

「小机駅周辺における賑わい創出イベント開催業務委託」契約結果

小机駅周辺における賑わい創出イベント開催業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名  
小机駅周辺における賑わい創出イベント開催業務
- 2 委託内容  
マルシェの企画及び設営・運営・撤収等
- 3 契約の相手方  
株式会社横浜アーティスト
- 4 契約金額  
14,212,800円
- 5 契約日  
令和元年7月1日
- 6 評価結果

1位	株式会社 横浜アーティスト	473点
2位	株式会社 京急アドエンタープライズ	421点
3位	株式会社 フジテレビジョン	396点
- 7 評価委員会開催日及び開催場所  
令和元年5月8日（水）14時00分～17時15分、  
港北区役所4階特別会議室
- 8 評価基準・評価委員会開催経過等  
1社あたり35分のヒアリング・質疑を実施。（評価委員 出席7名）  
※評価基準（別紙のとおり）
- 9 問合せ先  
区政推進課 電話：045-540-2221

## 「小机駅周辺における賑わい創出イベント開催業務委託」

### 提案書評価基準

#### 1 評価方法

- (1) 各評価項目について、1～5点の5段階評価を行う。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、5点：優れている、4点：やや優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る、とする。
- (3) 特に重要な項目については、加重倍率を乗じる。
- (4) 提案書に、評価項目に該当する記載がない場合は0点とする。
- (5) 合計評価点が最低基準に満たない場合には、そのプロポーザルは特定されない。
- (6) 最低基準は合格点数の6／10とし、最も点の高い者を受託候補者とする。
- (7) 採点が同点の場合は、「2実施体制・遂行能力」の総合点で再評価を行い、受託候補者を特定する。

#### 2 提案書評価基準

評価項目	配点	加重倍率	評価の着目点
<b>1 提案内容</b>	40		
委託目的の理解度	5		・業務内容及び目的を正確に理解しているか
企画力	10	5点×2	・来場者（区民、外国人、子ども、高齢者等）の特性が想定できているか。また、その想定に沿って来場者が楽しめる企画になっているか ・交流する場（しかけ）の提案ができていないか ・来場者に横浜の魅力を発信できる企画になっているか
独自性、創造性	10	5点×2	・イベント会場となる場所の状況を踏まえつつも提案者の工夫を感じるか ・来場者がわくわくするようなしつらえ、出店案になっているか ・ホスピタリティマインドのある提案ができていないか（例えば、会場スタッフユニフォームの制作や会場全体の電子決済システムの提案など）
広報・集客案	5		・会場のキャパシティやターゲットを踏まえた広報計画ができていないか
会場・設備	10	5点×2	・来場者の動線や滞留等に対して配置計画が十分に検討されているか ・必要な設備について十分な検討がされているか ・ユニバーサルデザインの視点で検討がされているか ・安全面や衛生面での対策は十分なものとなっているか
<b>2 実施体制・遂行能力</b>	40		
スケジュール管理	10	5点×2	・具体的かつ実行可能なスケジュールとなっているか
従事者の構成・人数など	10	5点×2	・契約期間中を通して、十分に本業務が遂行できる組織体制が組めているか
業務実績	5		・類似の業務実績が十分にあるか
提案の具体性・実現可能性	10	5点×2	・提案が十分に具体的で実行可能なものか ・予算と実施内容のバランスはとれているか。積算内訳及び根拠に妥当性があるか
柔軟性	5		・不測の事態等を想定し対応策の検討がされているか ・暑さや雨天・荒天対策は十分なものとなっているか

3 コミュニケーション能力	10		
ヒアリング	5	5点×2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明はわかりやすいか</li> <li>・質疑に対する返答は的確か</li> <li>・円滑な意思疎通をとることができるか</li> <li>・業務に対する取組意欲があるか</li> </ul>
4 地域特性の理解	5		
	5		・地域特性をよく理解し、企画や実施体制が構築できているか
小計	95		

評価項目 (加算項目)	配点	加重 倍率	評価の着目点
5 企業としての取組	5		
ワークライフバランス に関する取組	1		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員 101 人未満の場合のみ加算)
	1		次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチ ナくるみんマーク)の取得
	1		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事 業主行動計画の策定(従業員 301 人未満のみ加算)
	1		若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得
	1		よこはまグッドバランス賞の認定の取得
小計	5		
合計	100		